# 平成28年8月三木市教育委員会(定例会)会議録

## ◇ 日 時

- 1 開 会 平成28年8月17日(水)午後2時00分
- 2 閉 会 平成28年8月17日(水)午後4時30分
- ◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

## ◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 協議事項

協議事項7 平成27年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執

行の状況に関する点検・評価報告書(案)について

協議事項8 第2期三木市教育振興基本計画の策定について

協議事項9 三木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の

利用者負担に関する規則の一部を改正する規則の制定

について

- 5 報告事項
- 6 その他

次回教育委員会定例会の開催日時について

7 閉 会

## ◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	委	員	長	里	見	俊	實
	2番	委員長職	3 務代行	者	水	島	慶	子
	3番	委		員	井	口		徹
	4番	委		員	石	井	ひろ	ろ美
	5番	委員(	教育長	)	松	本	明	紀
事 務 局		教育企	部画部	長	西	本	則	彦
		こども	未来部	長	永	尾	勝	彦
		こどもま	大来部参	与	岩	﨑		恵
		教育政	策課	長	大	西	真	_

教育環境整備課長 貞 松 保 夫 文化スポーツ振興課長 基 代 堀内 伊藤 真 紀 図 書 館 長 学校教育課長 横田 浩一 教育センター所長 大 東 豊 拓 生 成瀬 就学前教育・保育課長 井 上 典 子 子育て支援課長 藤原 参与兼企画調整課長 幸彦 大 江 市民協働課長 雅弘 人権推進課主査 司 藤田 教育政策課主査 五百蔵 一 也 教育政策課主任 橋 本 祥 子 0人

傍 聴 者

## ◇ 会議内容

委員長が議事の進行について、協議事項9は、意思形成段階の案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書きの規定により、非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

#### 1 開 会

委員長が、平成28年8月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

#### 2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員と松本教育長を 指名した。

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

#### 3 会議録の承認

委員長が、平成28年7月定例会(20日開催)の会議録について委員に諮ったところ、全員一致で承認された。

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

#### 4 協議事項

【協議事項7】平成27年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執 行の状況に関する点検・評価報告書(案)ついて

○大西教育政策課長が次のように説明した。

前回の7月定例会でご協議いただき、その際のご指摘を基に修正した。1頁に、点検・評価における教育委員会の権限に属する事務と、市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務の定義付けを追加した。10頁には、教育委員会事務局の職員数を追加し、主要業務を本来の業務と補助執行業務に分けて整理した。13頁には、教育委員会所管業務の歳出決算見込額を掲載した。平成27年度から認定こども園、保育所、子育て支援及び児童福祉に関する事務を教育委員会事務局で補助執行しているため、教育関係費の割合が平成26年度と比較して11.3%高くなっている。59頁には、手当給付事業として、補助執行業務の中でも大きな額を占める児童手当と児童扶養手当の概要と給付額等を追加した。

また、本編を基に、概要版を作成した。本編の中で特に重要と思われる項目を抜粋して編集している。

9月の定例会には、外部評価を加えたものを議案として提出させていただく。

(井口委員) 本編の「はじめに」を概要版にも記載してもらいたい。

- (里見委員長) 同感である。本編の「はじめに」は、平成27年度の 重要な動きを総括的にまとめている。概要版にも記載することで 格調高くなると思われるので、検討してもらいたい。
- (井口委員) 23頁の「理科教育設備の整備」の記載の中で、どのような設備をしたのか、三木市独自の物があれば具体的に記載してほしい。30頁の「学校生活支援教員配置事業」で、具体的な実践報告があれば記載してほしい。また、34頁の「専門研修講座

の開催」の中で、ニュー教育ウェーブについての具体的な内容と 成果について記載してほしい。

- (石井委員) 24頁の「豊かな心」の育成の中で、「我が国や郷土の 伝統や文化を尊重し、継承・発展させる態度を育成します」とあ るが、心が育つことで態度として出ると思われるので、「態度を 育成」という文言は押し付けられているような印象があり、違和 感がある。
- (里見委員長) 「はじめに」の中で、平成27年7月にオープンした中央図書館についての記載が無い。多くの人が関わり、議論してきた、第一次、第二次図書館活性化構想を経て、念願であった図書館が開館し、サービス網を完備したというような記載を文化の冒頭でしてほしい。

#### 【協議事項8】第2期三木市教育振興基本計画の策定について

○大西教育政策課長が次のように説明した。

第2期三木市教育振興基本計画の策定について、第1期三木市教育振興基本計画からの主な変更点を中心に説明する。

第1章「計画策定に当たって」では、平成24年7月に三木市教育振興基本計画を策定し、推進してきたが、平成27年4月に施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、平成28年3月に三木市教育大綱が策定されたことを踏まえ、三木市教育振興基本計画の見直しを行い、第2期三木市教育振興基本計画を策定すると記載している。計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、期間中は、毎年度作成している「三木市教育の基本方針」において、当該年度に実施する施策や事業を示すとともに、取組状況について、点検・評価をしながら、全期間を通じて計画目標が達成できるように、進行管理を行うと記載している。

第2章「教育をめぐる状況と課題」では、「教育を取り巻く社会情勢」で、少子高齢化の状況、グローバル化の進展、教職員の世代交代等、現在の社会情勢を記載している。「三木市教育の現状と課題」で、多様なニーズに対応した教育の現状と課題として、障害者

差別解消法の施行に伴う合理的配慮の提供や、インクルーシブ教育システムの構築についての方向性を追加した。子ども多文化共生教育として、日本語指導を必要とする外国人児童が増加している現状を追加した。また、「子どもの貧困」についての現状と課題を追加した。

第3章「三木市教育の基本理念と教育目標」では、基本理念を新たに、「ふるさと三木を誇りとし 自立心あふれる人材の育成」とし、教育大綱の基本理念と合わせた。この基本理念の下に、教育目標と重点目標を掲げているが、第1期教育振興基本計画のものをそのまま引き継いでいる。

第4章「三木市教育の重点目標と施策」では、各施策ごとに数値 目標を掲げた。

なお、今後は、本日の協議を踏まえ、所要の修正を行い、9月市議会の常任委員会で概要を報告し、10月の定例会で再度ご協議をいただく。11月にはパブリックコメントを実施し、12月定例会で議案として提出させていただく予定である。

- (水島委員長職務代行者) 26頁の小規模校の記載について、アクティブラーニングを取り入れるといい試みができそうだと感じる。また、文部科学省が、2020年までにすべての学校で1人1台のタブレットを導入したIT授業を実現すると目標を掲げているので、そのことについての記載を加えてほしい。
- (井口委員) 1 7頁の「施策3グローバル人材を育成する教育の推進」 の中で、話せる英語教育の推進の数値目標に、「年間に英検(5 級以上)を受験する児童・生徒の割合」を掲げているのは何故か。
- (横田学校教育課長)子どもたちが話せる英語教育を通じて、英語に対する興味、関心を高めることが大事である。その結果は何に表れるかということで、関心意欲を見るという観点で、この数値目標とした。
- (里見委員長) これだけ数値目標を目的として捉えるか、参考の1つ として捉えるのかで解釈が違ってくる。英検の内容は、話すこと は一部である。英検さえ受験させればいいと誤解を与えかねない。

説明責任が果たせるようにしておいてほしい。

- (松本教育長) 元々の原案では、英検3級合格という仕様にしていたが、昨年の総合教育会議の中で、話す英語教育にはリスニングも含まれており、学校で聞く話す教育をやっていれば、英語に対する抵抗感が無くなり、自分の力がどれだけついたのか英検を受験することで試したくなるのではないか、興味関心を持つことが大事であるという議論を踏まえ、この目標数値を掲げた経緯があるが、再度検討する。
- (井口委員) この数値目標だけが出てくることに違和感がある。市独 自のものを作ってもいいのではないかと感じる。
- (里見委員長)総合教育会議で、合格者の割合を数値目標にしていた時は、競争ばかりでは、全体の話せる英語のレベルアップに繋がらないとの意見もあった。この数値目標が目的であると偏った捉え方をされないよう工夫を加えてもらいたい。
- (西本教育企画部長) この数値目標を使うのであれば、児童・生徒の 英語に対する興味度、関心度というようなタイトルをつける等、 再度検討する。
- (井口委員) 12頁に、礼を正すことや遵法精神についての記載が無いので検討してもらいたい。
- (里見委員長)教育基本法や学習指導要領等にあるものを前提でいく ため記載しないのか、法律で決まっていることや社会の善悪の判 断等を更に教育行政でやらなければいけないため記載するのか、 根本的な問題である。5年間の教育振興計画であるので、前提に するということも検討してもらいたい。
- (西本教育企画部長) 遵法精神や礼節を重んじることを柱立てすべき かどうかを含め検討する必要がある。
- (石井委員) 3頁の「1 教育を取り巻く社会情勢」の中で、核家族

について言及している部分があるが、核家族=家庭の教育力の低下と感じ取れる。核家族に自らなった方、やむを得ずなった方等、 状況は色々あるはずだが、核家族であっても努力されている方は たくさんいる。核家族だからと言って、高齢者と過ごす機会が減ったのかと言うとそうではないと思う。減少する傾向にある等に 文言を修正してもらいたい。

22頁の数値目標で、専門職員を平成32年度までに1.3倍にするとあるが、その根拠は何か疑問に感じた。

また、30頁の数値目標で、青少年悩みの相談室の相談件数が 実績よりも増加している。悩みは減ってこそ、数値目標になるの ではと感じる。

(西本教育企画部長)数値目標に関しては、再度精査する必要がある。

(里見委員長) 12頁の「2 教育目標」に、「公共の精神」という 文言が使われているが、どういったところで使用する文言である のか。説明できるようにしておいてほしい。

14頁の「重点目標 I 子ども一人一人の力を伸ばします」の中に、「子どもたち一人一人が自己の可能性を切り拓き」とあるが、この冒頭に、三木市教育委員会の特色である、0歳から15歳までの教育と保育の垣根をなくし、子どもの成長に合わせた子育て支援を担うこととなったことを追加で記載してほしい。また、三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラムには、集団保育は非常に重要と記載されており、3歳以上の就園率を上げることは、幼保一体化計画を進める中で関連してくるので、「施策1 就学前教育・保育の推進」の中で明確にするべきである。

22頁の「2 学校園業務改善の推進」は、教師が子どもたち と向き合う時間を確保することが大前提であるが、教師の不要不 急の事務を廃止することを徹底的にやってほしいと感じる。

27頁の「望ましい教育環境の整備」では、学校の統廃合のことについて述べている。タイトルだけでは一見何のことか見当がつかないため、統廃合についての文言にできるのか検討してほしい。また、平成31年度までの5年間は統廃合を行わないとしているが、その間に議論を重ね、検討すると教育大綱では謳っているので、平成32年度以降に行うか否かは別として、明確に記載

し、総合教育会議の議論を踏まえながら、市長部局と連携し、整理すべきである。

全体的な事であるが、数値目標は掲げる以上、それを持って評価されることになるため、説明ができる根拠を持っておくべきである。また、三木市教育振興基本計画は、教育大綱との関連もあり、市長部局と一緒になって進めていかなければならないが、体制はどのようになっているか。

(大西教育政策課長)策定に当たり、策定委員会を設けている。策定 委員会委員は、市長部局の企画管理部長、市民ふれあい部長も含 んで構成しており、市長部局と一体となり取り組む体制をとって いる。

### 5 報告事項

- (1) 被顕彰者の決定について
  - ○堀内文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

三木市立みき歴史資料館及び三木市立図書館の充実のため、基準 額以上の寄贈をいただいた1企業に対して、三木市教育委員会顕彰 規則の規定に基づき、感謝状を贈呈する。

#### (2) 教育環境整備課報告事項

○貞松教育環境整備課長が次のように報告した。

学校施設の整備について、市立三樹小学校他1校屋内運動場非構造部材耐震化工事、市立緑が丘小学校他1校屋内運動場非構造部材耐震化工事、市立三木中学校北校舎トイレ改修工事、市立三木東中学校校舎トイレ改修工事、市立自由が丘東小学校校舎紫外線防止対策工事の契約を締結した。

また、学校給食施設の整備について、市立口吉川学校給食調理場施設撤去工事の契約を締結した。

#### (3) 文化スポーツ振興課報告事項

○堀内文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

みき歴史資料館のイベントとして、7月9日から7月31日まで 企画展「三木飛行場展」を開催した。入館者は1,541名であっ た。8月3日、歴史講座「絵図の世界」を開催し、23名の参加で あった。その他として、7月28日、第1回文化財保護審議会を開催した。同日に、全国大会出状選手報告会を開催した。

今後の予定として、みき歴史資料館では、8月13日から9月22日まで、企画展「吉川の遺跡」を開催しており、これに伴い8月21日に企画展特別講演会「吉川の遺跡を語る」を開催する。9月1日、歴史講座「戦時下の村のくらし〜地域の歴史資料からわかること〜」を開催する。9月17日、三木市観光協会と連携したワークショップ「マイ箸づくり」を開催する。9月25日、美吉籠作家によるワークショップ「花かごをつくろう」を開催する。その他として、9月22日、墨華香るまちフェスティバル第32回みなぎの書道展審査会を吉川総合公園パストラルホールで開催する。

また、みき歴史資料館が5月5日の開館から3か月経過したため、利用状況を報告する。来館者数は3か月間の合計で5,751名、イベントを含めると7,219名であった。来館者のうち、企画展の内訳は、「三木合戦を知る」(開館から6月26日まで)は3,名、「三木飛行場展」(7月9日から7月31日まで)は1,541名であった。来館者数は、月平均で5月67名、6月42名、7月65名と推移している。今後の企画展として、8月13日から開催中の「吉川の遺跡」を含め、10月1日から「三木屋台資料展」、12月3日から「三木の染め形紙展」、2月11日から「市史編さん成果展」を予定している。

#### (4) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

三木ゆかりの俳人・写真家の伊丹三樹彦氏の著書32冊を寄贈いただいた。広く利用していただけるよう受入、整備し、郷土の文人としての企画展示を金物まつりの時に中央図書館で開催する。

次に実施事業を報告する。8月1日から15日まで「三木の飛行場展」を開催し、それに伴い、歴史講演会「三木の飛行場って知ってる?」を8月13日に開催し、33名の参加があった。8月7日、かがく工作教室を吉川図書館で開催し、15名の参加があった。平成28年1月にサービスを開始した対面朗読の7月までの利用実績は、実施回数12回、延べ利用者数は10名(実利用者数は1名)であった。今後も福祉関係部署と連携を図り、サービスの充実に努める。

今後の予定として、8月26日、淡路市津名図書館より5名視察に来られ、館内の見学や概要を説明する。8月27日、ぬいぐるみのおとまり会を吉川図書館で実施する。

#### (5) 学校教育課報告事項

○横田学校教育課長が次のように報告した。

第5回校園長会を8月5日に開催した。7月24日から26日、 静岡県小山町にて、夏休み富士山チャレンジ自然体験として、小学 生12名が参加した。7月25日、県中学校総合体育大会が開催さ れ、中学生32名が出場した。

7月27日から29日にかけて、小学校低学年60名が参加し、 イングリッシュキャンプを実施した。8月12日、各中学校の生徒 会を中心にケータイ・スマホサミットを開催した。

今後の予定として、8月22日から26日にかけて、小学校高学年を対象に、イングリッシュキャンプを実施する。8月27日、三木市国際交流協会と兵庫県立三木高等学校との共催により、英語暗唱大会を開催する。9月1日、各学校で2学期が始まる。運動会・体育祭の出席について、委員の皆様には別紙のとおりお願いする。

- (石井委員) イングリッシュキャンプは小学生を対象にした事業であるが、中学生が英語に親しみ興味を持つような事業はあるのか。
- (横田学校教育課長) 兵庫県立三木高等学校が主催の中学生を対象に したスピーチコンテストはあるが、教育委員会としての事業は無 い。
- (石井委員)普段勉強している英語について、達成感を得ることができるような事業があればと感じる。

## (6) 教育センター報告事項

○大東教育センター所長が次のように報告した。

教育センターの事業では、夏休みの専門研修講座を予定通り実施 した。今後の予定として、専門研修講座を5回実施する。また、平 成23年3月発行の三木市特別支援教育の冊子の改定を考えており、 今年度は準備期間として、ユニバーサルデザイン化の情報収集のた めの研修を行う。来年度には編集委員会を立ち上げ、改訂作業を考 えている。

青少年センター事業では、ネット見守りパトロールの4月から7月の報告件数を報告する。問題事案の事例としては、教師やクラスメイトを隠し撮りした写真をネット上に無断でアップすることや、ネット上で問題のある交友関係を持った等が挙げられる。ネット上でこの事業についての情報が流れたこともあり、件数は減少傾向にある。

今後の予定として、9月9日、補導委員会を開催する。9月16 日、青少年健全育成啓発ポスター審査会を実施する。

## (7) 就学前教育·保育課報告事項

〇成瀬就学前教育・保育課長が次のように報告した。

第5回三木市保育協会理事会を8月4日に開催した。第1回みきっ子未来応援協議会就学前教育・保育部会を8月10日に開催し、 待機児童を発生させない方策について協議した。

今後の予定として、8月22日、第2回みきっ子未来応援協議会就学前教育・保育部会を開催し、入園児童と在家庭への支援のバランス確保について協議する。また、同日に(仮称)緑が丘認定こども園についての4者協議を行う。9月広報に「幼保一体化計画の見直しについて」特集2ページの掲載を予定している。9月1日、第6回三木市保育協会理事会を開催する。10月以降は、第三者評価を実施する。

#### (8) 子育て支援課報告事項

○井上子育て支援課長が次のように報告した。

第1回みきっ子未来応援協議会を8月5日に開催し、幼保一体化 計画の見直しについて、多世代交流拠点について協議した。

今後の予定として、8月30日、第2回みきっ子未来応援協議会 を開催し、再度、幼保一体化計画の見直し及び多世代交流拠点につ いて協議する。

#### 6 その他

(2) 次回教育委員会定例会の開催日時について

委員長が、次回の教育委員会定例会の開催予定日時について諮り、

平成28年9月21日(水)、午後2時00分から開催することを決定した。

## (非公開)

【協議事項9】三木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の 利用者負担に関する規則の一部を改正する規則の制定 について

協議事項9は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

\*

## 7 閉 会

委員長が、平成28年8月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。